

伊 監 第 1 号
平成 31 年 4 月 3 日
(2019 年)

様

伊丹市監査委員 寺田 茂晴

伊丹市監査委員 杉 一

随時監査結果報告（工事監査）

○都市活力部
伊丹市立桜台小学校プール移設他工事

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定により、平成30（2018）年度に実施した随時監査（工事監査）の結果は次のとおりでした。

同条第9項の規定に基づき提出します。

監査結果報告

(工事監査)

第1 監査の種別

随時監査（工事監査）（地方自治法第199条第1項及び第5項による監査）

第2 監査の対象

都市活力部

<伊丹市立桜台小学校プール移設他工事>

第3 監査の着眼点

対象工事に関する事務事業が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、主に、以下の着眼点により監査を実施しました。

- ① 事業目的、法令に適合した設計となっているか。
- ② 仕様書、図面及び設計書等の設計図書は的確に作成されているか。
- ③ コスト削減意識を反映した設計となっているか。
- ④ 省資源、省エネルギー、資材のリサイクル等環境に配慮した設計となっているか。
- ⑤ 利用者の安全を確保した設計となっているか。
- ⑥ 積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用は適切か。
- ⑦ 歩掛及び単価は適正か。また、施工条件等を的確に反映しているか。
- ⑧ 数量、金額は正確か。また、その算出根拠は明確か。
- ⑨ 契約の方法及び手続は適正か。
- ⑩ 工事施工計画は適切か。
- ⑪ 設計図書どおり施工されているか。また、法令等を遵守して施工されているか。
- ⑫ 一括下請負はなされていないか。
- ⑬ 現場の安全管理は適切に行われているか。
- ⑭ 工程管理及び品質管理は適切に行われているか。

第4 監査の主な実施内容

本監査の実施にあたっては、対象工事の担当部局から設計図書、工事関係書類の提出を求め、工事担当責任者立会いのもと下記の日程により書類審査及び現場調査を行い、その施工状況の実態を把握しながら、伊丹市監査基準に則り、公正妥当な監査方法により実施しました。なお、本監査においては、協同組合総合技術士連合へ技術士の派遣を依頼し、技術上の意見を参考として取り入れました。

<伊丹市立桜台小学校プール移設他工事>

平成31年(2019年)2月13日 書類審査、現場調査

第5 監査の日程

平成30年(2018年)12月25日～平成31年(2019年)4月3日

第6 監査の結果

監査対象工事の概要、契約、進捗率、意見及び改善を要する主な事項は、以下に示すとおりです。

なお、指摘事項は監査時のものであり、現行と相違する場合がありますので、念のため申し添えます。

伊丹市立桜台小学校プール移設他工事

(調査日時点)

I 工事概要

工事場所	伊丹市中野西4丁目100番地他
工事内容	プール移設他工事 こども園用地整備工事
工 期	<建築工事> 平成30年(2018年)9月21日～平成31年(2019年)3月29日 <機械設備他工事> 平成30年(2018年)9月6日～平成31年(2019年)3月29日

II 契 約

<建築工事>

請負金額	182,412,000円(消費税及び地方消費税を含む)
請負業者	株式会社浜田組
契約方法	制限付一般競争入札
入札参加業者数	6者応募 3者応札
契約年月日	平成30年(2018年)9月21日

<機械設備他工事>

請負金額	37,800,000円(消費税及び地方消費税を含む)
請負業者	株式会社中の島商会
契約方法	制限付一般競争入札
入札参加業者数	3者応募 1者応札
契約年月日	平成30年(2018年)9月6日

III 進捗率

<建築工事>	27.4%(平成31年1月31日現在)
<機械設備他工事>	5.0%(平成31年1月31日現在)

IV 指摘事項

工事関係書類の整備及び現場の施行状況について、監査を実施しました。その結果、指摘事項はありません。